

様式- 1

提出日

(標準型(施工体制確認型) 総合評価方式)
総 合 評 価 技 術 資 料

発注者

島根県知事 様

共同企業体名 ○○共同企業体

(代表者)

住所

商号又は名称

代表者氏名

令和7年10月2日付けで入札公告のありました下記工事について、別添のとおり書類を添えて提出いたします。

1 工事名 国道431号(森山西工区)防安交付金(改築)(仮称)森山トンネル工事

2 提出書類(下記項目の該当するもの)

- 技術提案(覆工コンクリートの品質・耐久性の向上) (様式-2)
- 技術提案(鋼製支保工の正確及び安全な施工) (様式-3)
- 技術提案(周辺環境対策) (様式-4)
- 技術提案(地域住民とのコミュニケーション) (様式-5)
- 企業の工事成績評定点 (様式-6-1、様式-6-2)
- 企業の優良工事表彰(優良工事施工団体表彰) (様式-7)
- 登録基幹技能者の配置 (様式-8)
- 配置予定技術者の優秀建設技術者表彰 (様式-9)
- 事業継続計画(BCP)認定及び防災協定の締結実績 (様式-10)
- 県管理道路・空港または市町村管理道路の除雪業務(凍結防止剤散布業務を含む)の契約実績 (様式-11)
- ボランティア活動等への参加実績 (様式-12)
- 労働福祉関連の状況(a 障がい者雇用の実態) (様式-13)
- 労働福祉関連の状況(b 育児・介護休業に関する制度) (様式-14)
- 育児・介護休業に関する制度 チェック表 (様式-15)
- 建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用 (様式-16)

3 問い合わせ先

担当者

部署

電話番号

FAX番号

E-mail

(様式－2)

評価項目(1)－①

企業体名：〇〇共同企業体

技術提案

課題：覆工コンクリートの品質・耐久性の向上	
技術提案の有無	(会社記載欄：必須) 無の場合(標準案での施工)
技術提案が採用されなかった場合の標準案での施工の意志の有無	(会社記載欄：上表で『有』と選択した場合のみ必須)
(発注者記載欄) 技術提案の記載方法等について ・ 標準案は、入札説明書本文を参照すること。 ・ 記載する内容は説明の要点(目的、具体的な手法<施工数量、施工位置、施工範囲、施工期間、使用材料、使用機械等>、効果、技術的な根拠、標準案に対する優位性等)が分かり易いようにまとめることとし、提案は3個までとする。 ・ 技術提案が「有」の場合、その提案が採用されなかった場合の標準案での施工の意志の記載がない又は「無」と記載すると、標準点を0点とする。 ・ 技術提案がない場合は、技術評価点の減点対象とする。	
技術提案がある場合、以下に記載する(会社記載欄)	※評価結果
① ○○○○○ (現場特性・概要) (時期、期間) (位置、範囲) (内容《誰が・何を・どうする》、数量、材料、機械等) (目的、効果、優位性) (効果の技術的根拠) (その他)	
② ○○○○○ (現場特性・概要) (時期、期間) (位置、範囲) (内容《誰が・何を・どうする》、数量、材料、機械等) (目的、効果、優位性) (効果の技術的根拠) (その他)	
③ ○○○○○ (現場特性・概要) (時期、期間) (位置、範囲) (内容《誰が・何を・どうする》、数量、材料、機械等) (目的、効果、優位性) (効果の技術的根拠) (その他)	
※備考	

※印の欄には記入しないでください。(発注者記入欄)

※「○(評価する)」とした提案以外については、履行義務なしとする。「×」とした提案は実施を認めない。

(様式－3)

評価項目(1)－②

企業体名: ○○共同企業体

技術提案

課題: 鋼製支保工の正確及び安全な施工	
技術提案の有無	(会社記載欄: 必須) 無の場合(標準案での施工)
技術提案が採用されなかった場合の標準案での施工の意志の有無	(会社記載欄: 上表で『有』と選択した場合のみ必須)
(発注者記載欄) 技術提案の記載方法等について ・ 標準案は、入札説明書本文を参照すること。 ・ 記載する内容は説明の要点(目的、具体的な手法<施工数量、施工位置、施工範囲、施工期間、使用材料、使用機械等>、効果、技術的な根拠、標準案に対する優位性等)が分かり易いようにまとめることとし、提案は3個までとする。 ・ 技術提案が「有」の場合、その提案が採用されなかった場合の標準案での施工の意志の記載がない又は「無」と記載すると、標準点を0点とする。 ・ 技術提案がない場合は、技術評価点の減点対象とする。	
技術提案がある場合、以下に記載する(会社記載欄)	
※評価結果	
① ○○○○○【正確に建て込むための施工方法or安全性確保】いずれかを選択してください (現場特性・概要) (時期、期間) (位置、範囲) (内容《誰が・何を・どうする》、数量、材料、機械等) (目的、効果、優位性) (効果の技術的根拠) (その他)	
② ○○○○○【正確に建て込むための施工方法or安全性確保】いずれかを選択してください (現場特性・概要) (時期、期間) (位置、範囲) (内容《誰が・何を・どうする》、数量、材料、機械等) (目的、効果、優位性) (効果の技術的根拠) (その他)	
③ ○○○○○【正確に建て込むための施工方法or安全性確保】いずれかを選択してください (現場特性・概要) (時期、期間) (位置、範囲) (内容《誰が・何を・どうする》、数量、材料、機械等) (目的、効果、優位性) (効果の技術的根拠) (その他)	
※備考	

※印の欄には記入しないでください。(発注者記入欄)

※「○(評価する)」とした提案以外については、履行義務なしとする。「×」とした提案は実施を認めない。

技術提案

課題: 周辺環境対策	
技術提案の有無	(会社記載欄: 必須) 無の場合(標準案での施工)
技術提案が採用されなかった場合の標準案での施工の意志の有無	(会社記載欄: 上表で『有』と選択した場合のみ必須)
(発注者記載欄) 技術提案の記載方法等について ・ 標準案は、入札説明書本文を参照すること。 ・ 記載する内容は説明の要点(目的、具体的な手法<施工数量、施工位置、施工範囲、施工期間、使用材料、使用機械等>、効果、技術的な根拠、標準案に対する優位性等)が分かり易いようにまとめることとし、提案は3個までとする。 ・ 技術提案が「有」の場合、その提案が採用されなかった場合の標準案での施工の意志の記載がない又は「無」と記載すると、標準点を0点とする。 ・ 技術提案がない場合は、技術評価点の減点対象とする。	
技術提案がある場合、以下に記載する(会社記載欄)	※評価結果
① ○○○○○【水質or交通の安全対策】いずれかを選択してください (現場特性・概要) (時期、期間) (位置、範囲) (内容《誰が・何を・どうする》、数量、材料、機械等) (目的、効果、優位性) (効果の技術的根拠) (その他)	
② ○○○○○【水質or交通の安全対策】いずれかを選択してください (現場特性・概要) (時期、期間) (位置、範囲) (内容《誰が・何を・どうする》、数量、材料、機械等) (目的、効果、優位性) (効果の技術的根拠) (その他)	
③ ○○○○○【水質or交通の安全対策】いずれかを選択してください (現場特性・概要) (時期、期間) (位置、範囲) (内容《誰が・何を・どうする》、数量、材料、機械等) (目的、効果、優位性) (効果の技術的根拠) (その他)	
※備考	

※印の欄には記入しないでください。(発注者記入欄)

※「○(評価する)」とした提案以外については、履行義務なしとする。「×」とした提案は実施を認めない。

(様式－5)

評価項目(1)－④

企業体名：〇〇共同企業体

技術提案

課題：地域住民とのコミュニケーション	
技術提案の有無	(会社記載欄：必須)
(発注者記載欄) 技術提案の記載方法等について ・ 記載する内容は説明の要点(目的、対象となる地域や住民、具体的な手法、効果等)が分かり易いようにまとめることとし、提案は2個までとする。 ・ 技術提案がない場合は、標準点を0点とする。	
技術提案がある場合、以下に記載する(会社記載欄)	※評価結果
① 〇〇〇〇〇〇 (現場特性・概要) (時期、期間) (位置、範囲) (内容《誰が・何を・どうする》、数量、材料、機械等) (目的、効果、優位性) (効果の技術的根拠) (その他)	
② 〇〇〇〇〇〇 (現場特性・概要) (時期、期間) (位置、範囲) (内容《誰が・何を・どうする》、数量、材料、機械等) (目的、効果、優位性) (効果の技術的根拠) (その他)	
※備考	

※印の欄には記入しないでください。(発注者記入欄)

※「○(評価する)」とした提案以外については、履行義務なしとする。「×」とした提案は実施を認めない。

(様式-6-1)
評価項目(2)-①

企業の工事成績評定点
企業体名：〇〇共同企業体

対象工事	完成年度	令和4年度から令和6年度(完成及び引き渡し完了)
	発注機関	代表者(第1グループ) 島根県(総務部、農林水産部、土木部)及び中国地方整備局 代表者以外の構成員(第2グループ、第3グループ) 島根県(総務部、農林水産部、土木部)
	工事種別	一般土木工事、維持修繕工事
	建設工事の種類	土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、しゅんせつ工事

特別共同企業体の代表者(第1グループ)の実績

工事成績評定点の平均	件	点(小数第2位を四捨五入)
------------	---	---------------

特別共同企業体の代表者以外の構成員(第2グループ)の実績

工事成績評定点の平均	件	点(小数第2位を四捨五入)
------------	---	---------------

特別共同企業体の代表者以外の構成員(第3グループ)の実績

工事成績評定点の平均	件	点(小数第2位を四捨五入)
------------	---	---------------

- (1) 対象工事の工事成績評定点一覧表(別紙)を添付すること。
- (2) 工事種別については、各工事の契約時における「島根県土木工事仕様書」等において確認すること。
- (3) 単年度の対象工事件数が60件を超える場合、「工事成績評定点の平均」欄の「件数」及び「平均点」は、自動計算されないため、直接記入すること。
- (4) 一般(経常)JVについては、一般(経常)JVとしての実績を記入すること。
- (5) 上記事項の外、入札説明書本文にある要件を必ず確認すること。

※必要に応じて設定する事項

島根県(総務部、農林水産部、土木部)発注工事以外の工事を評価対象にする場合は、各工事の工事成績評定書の写し及び工事種別・種類を証明する資料を添付すること。また、島根県発注工事以外の工事で成績評定対象外工事がある場合、成績評定対象外であることを確認するための発注者の証明書の写しを添付すること。

(様式-6-2)
評価項目(2)-①

特別共同企業体の代表者(第1グループ)用
【令和4年度完成工事分】

工事成績評定点一覧表(別紙1枚目)

企業体名: ○○共同企業体

代表者名:

申請 番号	完成 年度	発注機関名	工事種別	工事名	工事成績 評定点	
			建設工事の種類			
1	R4					点
2	R4					点
3	R4					点
4	R4					点
5	R4					点
6	R4					点
7	R4					点
8	R4					点
9	R4					点
10	R4					点
11	R4					点
12	R4					点
13	R4					点
14	R4					点
15	R4					点
16	R4					点
17	R4					点
18	R4					点
19	R4					点
20	R4					点

- (1) 対象工事が60件を超える場合は、本様式を複写し申請番号を修正のうえ、提出すること。
(2) 工事種別、工事の種類は、各工事の契約時における「島根県土木工事仕様書」等において確認すること。

(様式-6-2)
評価項目(2)-①

特別共同企業体の代表者(第1グループ)用
【令和4年度完成工事分】

工事成績評定点一覧表(別紙2枚目)

企業体名: ○○共同企業体

代表者名:

申請 番号	完成 年度	発注機関名	工事種別	工事名	工事成績 評定点	
			建設工事の種類			
21	R4					点
22	R4					点
23	R4					点
24	R4					点
25	R4					点
26	R4					点
27	R4					点
28	R4					点
29	R4					点
30	R4					点
31	R4					点
32	R4					点
33	R4					点
34	R4					点
35	R4					点
36	R4					点
37	R4					点
38	R4					点
39	R4					点
40	R4					点

- (1) 対象工事が60件を超える場合は、本様式を複写し申請番号を修正のうえ、提出すること。
(2) 工事種別、工事の種類は、各工事の契約時における「島根県土木工事仕様書」等において確認すること。

(様式-6-2)
評価項目(2)-①

特別共同企業体の代表者(第1グループ)用
【令和4年度完成工事分】

工事成績評定点一覧表(別紙3枚目)

企業体名: ○○共同企業体

代表者名:

申請 番号	完成 年度	発注機関名	工事種別	工事名	工事成績 評定点	
			建設工事の種類			
41	R4					点
42	R4					点
43	R4					点
44	R4					点
45	R4					点
46	R4					点
47	R4					点
48	R4					点
49	R4					点
50	R4					点
51	R4					点
52	R4					点
53	R4					点
54	R4					点
55	R4					点
56	R4					点
57	R4					点
58	R4					点
59	R4					点
60	R4					点

- (1) 対象工事が60件を超える場合は、本様式を複写し申請番号を修正のうえ、提出すること。
(2) 工事種別、工事の種類は、各工事の契約時における「島根県土木工事仕様書」等において確認すること。

(様式-6-2)
評価項目(2)-①

特別共同企業体の代表者(第1グループ)用
【令和5年度完成工事分】

工事成績評定点一覧表(別紙1枚目)

企業体名: ○○共同企業体

代表者名:

申請 番号	完成 年度	発注機関名	工事種別	工事名	工事成績 評定点	
			建設工事の種類			
1	R5					点
2	R5					点
3	R5					点
4	R5					点
5	R5					点
6	R5					点
7	R5					点
8	R5					点
9	R5					点
10	R5					点
11	R5					点
12	R5					点
13	R5					点
14	R5					点
15	R5					点
16	R5					点
17	R5					点
18	R5					点
19	R5					点
20	R5					点

- (1) 対象工事が60件を超える場合は、本様式を複写し申請番号を修正のうえ、提出すること。
(2) 工事種別、工事の種類は、各工事の契約時における「島根県土木工事仕様書」等において確認すること。

(様式-6-2)
評価項目(2)-①

特別共同企業体の代表者(第1グループ)用
【令和5年度完成工事分】

工事成績評定点一覧表(別紙2枚目)

企業体名: ○○共同企業体

代表者名:

申請 番号	完成 年度	発注機関名	工事種別	工事名	工事成績 評定点	
			建設工事の種類			
21	R5					点
22	R5					点
23	R5					点
24	R5					点
25	R5					点
26	R5					点
27	R5					点
28	R5					点
29	R5					点
30	R5					点
31	R5					点
32	R5					点
33	R5					点
34	R5					点
35	R5					点
36	R5					点
37	R5					点
38	R5					点
39	R5					点
40	R5					点

- (1) 対象工事が60件を超える場合は、本様式を複写し申請番号を修正のうえ、提出すること。
(2) 工事種別、工事の種類は、各工事の契約時における「島根県土木工事仕様書」等において確認すること。

(様式-6-2)
評価項目(2)-①

特別共同企業体の代表者(第1グループ)用
【令和5年度完成工事分】

工事成績評定点一覧表(別紙3枚目)

企業体名: ○○共同企業体

代表者名:

申請 番号	完成 年度	発注機関名	工事種別	工事名	工事成績 評定点	
			建設工事の種類			
41	R5					点
42	R5					点
43	R5					点
44	R5					点
45	R5					点
46	R5					点
47	R5					点
48	R5					点
49	R5					点
50	R5					点
51	R5					点
52	R5					点
53	R5					点
54	R5					点
55	R5					点
56	R5					点
57	R5					点
58	R5					点
59	R5					点
60	R5					点

- (1) 対象工事が60件を超える場合は、本様式を複写し申請番号を修正のうえ、提出すること。
(2) 工事種別、工事の種類は、各工事の契約時における「島根県土木工事仕様書」等において確認すること。

(様式-6-2)
評価項目(2)-①

特別共同企業体の代表者(第1グループ)用
【令和6年度完成工事分】

工事成績評定点一覧表(別紙1枚目)

企業体名: ○○共同企業体

代表者名:

申請 番号	完成 年度	発注機関名	工事種別	工事名	工事成績 評定点	
			建設工事の種類			
1	R6					点
2	R6					点
3	R6					点
4	R6					点
5	R6					点
6	R6					点
7	R6					点
8	R6					点
9	R6					点
10	R6					点
11	R6					点
12	R6					点
13	R6					点
14	R6					点
15	R6					点
16	R6					点
17	R6					点
18	R6					点
19	R6					点
20	R6					点

(1) 対象工事が60件を超える場合は、本様式を複写し申請番号を修正のうえ、提出すること。

(2) 工事種別、工事の種類は、各工事の契約時における「島根県土木工事仕様書」等において確認すること。

(様式-6-2)
評価項目(2)-①

特別共同企業体の代表者(第1グループ)用
【令和6年度完成工事分】

工事成績評定点一覧表(別紙2枚目)

企業体名: ○○共同企業体

代表者名:

申請 番号	完成 年度	発注機関名	工事種別	工事名	工事成績 評定点	
			建設工事の種類			
21	R6					点
22	R6					点
23	R6					点
24	R6					点
25	R6					点
26	R6					点
27	R6					点
28	R6					点
29	R6					点
30	R6					点
31	R6					点
32	R6					点
33	R6					点
34	R6					点
35	R6					点
36	R6					点
37	R6					点
38	R6					点
39	R6					点
40	R6					点

(1) 対象工事が60件を超える場合は、本様式を複写し申請番号を修正のうえ、提出すること。

(2) 工事種別、工事の種類は、各工事の契約時における「島根県土木工事仕様書」等において確認すること。

(様式-6-2)
評価項目(2)-①

特別共同企業体の代表者(第1グループ)用
【令和6年度完成工事分】

工事成績評定点一覧表(別紙3枚目)

企業体名: ○○共同企業体

代表者名:

申請 番号	完成 年度	発注機関名	工事種別	工事名	工事成績 評定点	
			建設工事の種類			
41	R6					点
42	R6					点
43	R6					点
44	R6					点
45	R6					点
46	R6					点
47	R6					点
48	R6					点
49	R6					点
50	R6					点
51	R6					点
52	R6					点
53	R6					点
54	R6					点
55	R6					点
56	R6					点
57	R6					点
58	R6					点
59	R6					点
60	R6					点

(1) 対象工事が60件を超える場合は、本様式を複写し申請番号を修正のうえ、提出すること。

(2) 工事種別、工事の種類は、各工事の契約時における「島根県土木工事仕様書」等において確認すること。

(様式-6-2)
評価項目(2)-①

特別共同企業体の代表者以外の構成員(第2グループ)用
【令和4年度完成工事分】

工事成績評定点一覧表(別紙1枚目)

企業体名: ○○共同企業体

構成員名:

申請 番号	完成 年度	発注機関名	工事種別	工事名	工事成績 評定点	
			建設工事の種類			
1	R4					点
2	R4					点
3	R4					点
4	R4					点
5	R4					点
6	R4					点
7	R4					点
8	R4					点
9	R4					点
10	R4					点
11	R4					点
12	R4					点
13	R4					点
14	R4					点
15	R4					点
16	R4					点
17	R4					点
18	R4					点
19	R4					点
20	R4					点

- (1) 対象工事が60件を超える場合は、本様式を複写し申請番号を修正のうえ、提出すること。
(2) 工事種別、工事の種類は、各工事の契約時における「島根県土木工事仕様書」等において確認すること。

(様式-6-2)
評価項目(2)-①

特別共同企業体の代表者以外の構成員(第2グループ)用
【令和4年度完成工事分】

工事成績評定点一覧表(別紙2枚目)

企業体名: ○○共同企業体

構成員名:

申請 番号	完成 年度	発注機関名	工事種別	工事名	工事成績 評定点	
			建設工事の種類			
21	R4					点
22	R4					点
23	R4					点
24	R4					点
25	R4					点
26	R4					点
27	R4					点
28	R4					点
29	R4					点
30	R4					点
31	R4					点
32	R4					点
33	R4					点
34	R4					点
35	R4					点
36	R4					点
37	R4					点
38	R4					点
39	R4					点
40	R4					点

- (1) 対象工事が60件を超える場合は、本様式を複写し申請番号を修正のうえ、提出すること。
(2) 工事種別、工事の種類は、各工事の契約時における「島根県土木工事仕様書」等において確認すること。

(様式-6-2)
評価項目(2)-①

特別共同企業体の代表者以外の構成員(第2グループ)用
【令和4年度完成工事分】

工事成績評定点一覧表(別紙3枚目)

企業体名: ○○共同企業体

構成員名:

申請 番号	完成 年度	発注機関名	工事種別	工事名	工事成績 評定点	
			建設工事の種類			
41	R4					点
42	R4					点
43	R4					点
44	R4					点
45	R4					点
46	R4					点
47	R4					点
48	R4					点
49	R4					点
50	R4					点
51	R4					点
52	R4					点
53	R4					点
54	R4					点
55	R4					点
56	R4					点
57	R4					点
58	R4					点
59	R4					点
60	R4					点

- (1) 対象工事が60件を超える場合は、本様式を複写し申請番号を修正のうえ、提出すること。
(2) 工事種別、工事の種類は、各工事の契約時における「島根県土木工事仕様書」等において確認すること。

(様式-6-2)
評価項目(2)-①

特別共同企業体の代表者以外の構成員(第2グループ)用
【令和5年度完成工事分】

工事成績評定点一覧表(別紙1枚目)

企業体名: ○○共同企業体

構成員名:

申請 番号	完成 年度	発注機関名	工事種別	工事名	工事成績 評定点	
			建設工事の種類			
1	R5					点
2	R5					点
3	R5					点
4	R5					点
5	R5					点
6	R5					点
7	R5					点
8	R5					点
9	R5					点
10	R5					点
11	R5					点
12	R5					点
13	R5					点
14	R5					点
15	R5					点
16	R5					点
17	R5					点
18	R5					点
19	R5					点
20	R5					点

(1) 対象工事が60件を超える場合は、本様式を複写し申請番号を修正のうえ、提出すること。

(2) 工事種別、工事の種類は、各工事の契約時における「島根県土木工事仕様書」等において確認すること。

(様式-6-2)
評価項目(2)-①

特別共同企業体の代表者以外の構成員(第2グループ)用
【令和5年度完成工事分】

工事成績評定点一覧表(別紙2枚目)

企業体名: ○○共同企業体

構成員名:

申請 番号	完成 年度	発注機関名	工事種別	工事名	工事成績 評定点	
			建設工事の種類			
21	R5					点
22	R5					点
23	R5					点
24	R5					点
25	R5					点
26	R5					点
27	R5					点
28	R5					点
29	R5					点
30	R5					点
31	R5					点
32	R5					点
33	R5					点
34	R5					点
35	R5					点
36	R5					点
37	R5					点
38	R5					点
39	R5					点
40	R5					点

- (1) 対象工事が60件を超える場合は、本様式を複写し申請番号を修正のうえ、提出すること。
(2) 工事種別、工事の種類は、各工事の契約時における「島根県土木工事仕様書」等において確認すること。

(様式-6-2)
評価項目(2)-①

特別共同企業体の代表者以外の構成員(第2グループ)用
【令和5年度完成工事分】

工事成績評定点一覧表(別紙3枚目)

企業体名: ○○共同企業体

構成員名:

申請 番号	完成 年度	発注機関名	工事種別	工事名	工事成績 評定点	
			建設工事の種類			
41	R5					点
42	R5					点
43	R5					点
44	R5					点
45	R5					点
46	R5					点
47	R5					点
48	R5					点
49	R5					点
50	R5					点
51	R5					点
52	R5					点
53	R5					点
54	R5					点
55	R5					点
56	R5					点
57	R5					点
58	R5					点
59	R5					点
60	R5					点

- (1) 対象工事が60件を超える場合は、本様式を複写し申請番号を修正のうえ、提出すること。
(2) 工事種別、工事の種類は、各工事の契約時における「島根県土木工事仕様書」等において確認すること。

(様式-6-2)
評価項目(2)-①

特別共同企業体の代表者以外の構成員(第2グループ)用
【令和6年度完成工事分】

工事成績評定点一覧表(別紙1枚目)

企業体名: ○○共同企業体

構成員名:

申請 番号	完成 年度	発注機関名	工事種別	工事名	工事成績 評定点	
			建設工事の種類			
1	R6					点
2	R6					点
3	R6					点
4	R6					点
5	R6					点
6	R6					点
7	R6					点
8	R6					点
9	R6					点
10	R6					点
11	R6					点
12	R6					点
13	R6					点
14	R6					点
15	R6					点
16	R6					点
17	R6					点
18	R6					点
19	R6					点
20	R6					点

- (1) 対象工事が60件を超える場合は、本様式を複写し申請番号を修正のうえ、提出すること。
(2) 工事種別、工事の種類は、各工事の契約時における「島根県土木工事仕様書」等において確認すること。

(様式-6-2)
評価項目(2)-①

特別共同企業体の構成員(第2グループ)用
【令和6年度完成工事分】

工事成績評定点一覧表(別紙2枚目)

企業体名: ○○共同企業体

代表者名:

申請 番号	完成 年度	発注機関名	工事種別	工事名	工事成績 評定点	
			建設工事の種類			
21	R6					点
22	R6					点
23	R6					点
24	R6					点
25	R6					点
26	R6					点
27	R6					点
28	R6					点
29	R6					点
30	R6					点
31	R6					点
32	R6					点
33	R6					点
34	R6					点
35	R6					点
36	R6					点
37	R6					点
38	R6					点
39	R6					点
40	R6					点

- (1) 対象工事が60件を超える場合は、本様式を複写し申請番号を修正のうえ、提出すること。
(2) 工事種別、工事の種類は、各工事の契約時における「島根県土木工事仕様書」等において確認すること。

(様式-6-2)
評価項目(2)-①

特別共同企業体の構成員(第2グループ)用
【令和6年度完成工事分】

工事成績評定点一覧表(別紙3枚目)

企業体名: ○○共同企業体

代表者名:

申請 番号	完成 年度	発注機関名	工事種別	工事名	工事成績 評定点	
			建設工事の種類			
41	R6					点
42	R6					点
43	R6					点
44	R6					点
45	R6					点
46	R6					点
47	R6					点
48	R6					点
49	R6					点
50	R6					点
51	R6					点
52	R6					点
53	R6					点
54	R6					点
55	R6					点
56	R6					点
57	R6					点
58	R6					点
59	R6					点
60	R6					点

- (1) 対象工事が60件を超える場合は、本様式を複写し申請番号を修正のうえ、提出すること。
(2) 工事種別、工事の種類は、各工事の契約時における「島根県土木工事仕様書」等において確認すること。

(様式-6-2)
評価項目(2)-①

特別共同企業体の代表者以外の構成員(第3グループ)用
【令和4年度完成工事分】

工事成績評定点一覧表(別紙1枚目)

企業体名: ○○共同企業体

構成員名:

申請 番号	完成 年度	発注機関名	工事種別	工事名	工事成績 評定点	
			建設工事の種類			
1	R4					点
2	R4					点
3	R4					点
4	R4					点
5	R4					点
6	R4					点
7	R4					点
8	R4					点
9	R4					点
10	R4					点
11	R4					点
12	R4					点
13	R4					点
14	R4					点
15	R4					点
16	R4					点
17	R4					点
18	R4					点
19	R4					点
20	R4					点

- (1) 対象工事が60件を超える場合は、本様式を複写し申請番号を修正のうえ、提出すること。
(2) 工事種別、工事の種類は、各工事の契約時における「島根県土木工事仕様書」等において確認すること。

(様式-6-2)
評価項目(2)-①

特別共同企業体の代表者以外の構成員(第3グループ)用
【令和4年度完成工事分】

工事成績評定点一覧表(別紙2枚目)

企業体名: ○○共同企業体

構成員名:

申請 番号	完成 年度	発注機関名	工事種別	工事名	工事成績 評定点	
			建設工事の種類			
21	R4					点
22	R4					点
23	R4					点
24	R4					点
25	R4					点
26	R4					点
27	R4					点
28	R4					点
29	R4					点
30	R4					点
31	R4					点
32	R4					点
33	R4					点
34	R4					点
35	R4					点
36	R4					点
37	R4					点
38	R4					点
39	R4					点
40	R4					点

- (1) 対象工事が60件を超える場合は、本様式を複写し申請番号を修正のうえ、提出すること。
(2) 工事種別、工事の種類は、各工事の契約時における「島根県土木工事仕様書」等において確認すること。

(様式-6-2)
評価項目(2)-①

特別共同企業体の代表者以外の構成員(第3グループ)用
【令和4年度完成工事分】
工事成績評定点一覧表(別紙3枚目)

企業体名: ○○共同企業体
構成員名:

申請 番号	完成 年度	発注機関名	工事種別	工事名	工事成績 評定点	
			建設工事の種類			
41	R4					点
42	R4					点
43	R4					点
44	R4					点
45	R4					点
46	R4					点
47	R4					点
48	R4					点
49	R4					点
50	R4					点
51	R4					点
52	R4					点
53	R4					点
54	R4					点
55	R4					点
56	R4					点
57	R4					点
58	R4					点
59	R4					点
60	R4					点

- (1) 対象工事が60件を超える場合は、本様式を複写し申請番号を修正のうえ、提出すること。
(2) 工事種別、工事の種類は、各工事の契約時における「島根県土木工事仕様書」等において確認すること。

(様式-6-2)
評価項目(2)-①

特別共同企業体の代表者以外の構成員(第3グループ)用
【令和5年度完成工事分】

工事成績評定点一覧表(別紙1枚目)

企業体名: ○○共同企業体

構成員名:

申請 番号	完成 年度	発注機関名	工事種別	工事名	工事成績 評定点	
			建設工事の種類			
1	R5					点
2	R5					点
3	R5					点
4	R5					点
5	R5					点
6	R5					点
7	R5					点
8	R5					点
9	R5					点
10	R5					点
11	R5					点
12	R5					点
13	R5					点
14	R5					点
15	R5					点
16	R5					点
17	R5					点
18	R5					点
19	R5					点
20	R5					点

- (1) 対象工事が60件を超える場合は、本様式を複写し申請番号を修正のうえ、提出すること。
(2) 工事種別、工事の種類は、各工事の契約時における「島根県土木工事仕様書」等において確認すること。

(様式-6-2)
評価項目(2)-①

特別共同企業体の代表者以外の構成員(第3グループ)用
【令和5年度完成工事分】

工事成績評定点一覧表(別紙2枚目)

企業体名: ○○共同企業体

構成員名:

申請 番号	完成 年度	発注機関名	工事種別	工事名	工事成績 評定点	
			建設工事の種類			
21	R5					点
22	R5					点
23	R5					点
24	R5					点
25	R5					点
26	R5					点
27	R5					点
28	R5					点
29	R5					点
30	R5					点
31	R5					点
32	R5					点
33	R5					点
34	R5					点
35	R5					点
36	R5					点
37	R5					点
38	R5					点
39	R5					点
40	R5					点

- (1) 対象工事が60件を超える場合は、本様式を複写し申請番号を修正のうえ、提出すること。
(2) 工事種別、工事の種類は、各工事の契約時における「島根県土木工事仕様書」等において確認すること。

(様式-6-2)
評価項目(2)-①

特別共同企業体の代表者以外の構成員(第3グループ)用
【令和5年度完成工事分】

工事成績評定点一覧表(別紙3枚目)

企業体名: ○○共同企業体

構成員名:

申請 番号	完成 年度	発注機関名	工事種別	工事名	工事成績 評定点	
			建設工事の種類			
41	R5					点
42	R5					点
43	R5					点
44	R5					点
45	R5					点
46	R5					点
47	R5					点
48	R5					点
49	R5					点
50	R5					点
51	R5					点
52	R5					点
53	R5					点
54	R5					点
55	R5					点
56	R5					点
57	R5					点
58	R5					点
59	R5					点
60	R5					点

- (1) 対象工事が60件を超える場合は、本様式を複写し申請番号を修正のうえ、提出すること。
(2) 工事種別、工事の種類は、各工事の契約時における「島根県土木工事仕様書」等において確認すること。

(様式-6-2)
評価項目(2)-①

特別共同企業体の代表者以外の構成員(第3グループ)用
【令和6年度完成工事分】

工事成績評定点一覧表(別紙1枚目)

企業体名: ○○共同企業体

構成員名:

申請 番号	完成 年度	発注機関名	工事種別	工事名	工事成績 評定点	
			建設工事の種類			
1	R6					点
2	R6					点
3	R6					点
4	R6					点
5	R6					点
6	R6					点
7	R6					点
8	R6					点
9	R6					点
10	R6					点
11	R6					点
12	R6					点
13	R6					点
14	R6					点
15	R6					点
16	R6					点
17	R6					点
18	R6					点
19	R6					点
20	R6					点

- (1) 対象工事が60件を超える場合は、本様式を複写し申請番号を修正のうえ、提出すること。
(2) 工事種別、工事の種類は、各工事の契約時における「島根県土木工事仕様書」等において確認すること。

(様式-6-2)
評価項目(2)-①

特別共同企業体の構成員(第3グループ)用
【令和6年度完成工事分】

工事成績評定点一覧表(別紙2枚目)

企業体名: ○○共同企業体

代表者名:

申請 番号	完成 年度	発注機関名	工事種別	工事名	工事成績 評定点	
			建設工事の種類			
21	R6					点
22	R6					点
23	R6					点
24	R6					点
25	R6					点
26	R6					点
27	R6					点
28	R6					点
29	R6					点
30	R6					点
31	R6					点
32	R6					点
33	R6					点
34	R6					点
35	R6					点
36	R6					点
37	R6					点
38	R6					点
39	R6					点
40	R6					点

- (1) 対象工事が60件を超える場合は、本様式を複写し申請番号を修正のうえ、提出すること。
(2) 工事種別、工事の種類は、各工事の契約時における「島根県土木工事仕様書」等において確認すること。

(様式-6-2)
評価項目(2)-①

特別共同企業体の構成員(第3グループ)用
【令和6年度完成工事分】

工事成績評定点一覧表(別紙3枚目)

企業体名: ○○共同企業体

代表者名:

申請 番号	完成 年度	発注機関名	工事種別	工事名	工事成績 評定点	
			建設工事の種類			
41	R6					点
42	R6					点
43	R6					点
44	R6					点
45	R6					点
46	R6					点
47	R6					点
48	R6					点
49	R6					点
50	R6					点
51	R6					点
52	R6					点
53	R6					点
54	R6					点
55	R6					点
56	R6					点
57	R6					点
58	R6					点
59	R6					点
60	R6					点

- (1) 対象工事が60件を超える場合は、本様式を複写し申請番号を修正のうえ、提出すること。
(2) 工事種別、工事の種類は、各工事の契約時における「島根県土木工事仕様書」等において確認すること。

(様式-7)

評価項目(2)-②

企業の優良工事表彰(優良工事施工団体表彰)(1枚目)

企業体名: ○○共同企業体

対象となる年度・機関等:

島根県内の公共事業において、令和3年度から令和7年度に、島根県及び中国地方整備局発注工事で受けた優良工事表彰(優良工事施工団体表彰)

特別共同企業体構成員の会社名	表彰者の区分	受賞年度	工事名の区分	工事名／工事種別／建設工事の種類
①			契約工事名	
②			契約工事名	
③			契約工事名	
④			契約工事名	
⑤			契約工事名	
⑥			契約工事名	
⑦			契約工事名	
⑧			契約工事名	
⑨			契約工事名	
⑩			契約工事名	

- (1) 特別共同企業体構成員の受賞の合計が19回以上ある場合は、代表的なもの19回分の提出でよい。
- (2) 工事の対象は、中国地方整備局及び島根県発注の工事とする。
- (3) 表彰の対象は、国土交通省が行ったものについては中国地方整備局長表彰または整備局部長表彰及び事務所長表彰、島根県が行ったものについては知事表彰とする。
- (4) 工事名は、「契約工事名」で記入すること。
- (5) 表彰状の添付は不要である。
- (6) 上記事項の外、入札説明書本文にある要件を必ず確認すること。

(様式-7)

評価項目(2)-②

企業の優良工事表彰(優良工事施工団体表彰)(2枚目)

企業体名: ○○共同企業体

対象となる年度・機関等:

島根県内の公共事業において、令和3年度から令和7年度に、島根県及び中国地方整備局発注工事で受けた優良工事表彰(優良工事施工団体表彰)

特別共同企業体構成員の会社名	表彰者の区分	受賞年度	工事名の区分	工事名／工事種別／建設工事の種類
⑪			契約工事名	
⑫			契約工事名	
⑬			契約工事名	
⑭			契約工事名	
⑮			契約工事名	
⑯			契約工事名	
⑰			契約工事名	
⑱			契約工事名	
⑲			契約工事名	
⑳			契約工事名	

- (1) 特別共同企業体構成員の受賞の合計が19回以上ある場合は、代表的なもの19回分の提出でよい。
- (2) 工事の対象は、中国地方整備局及び島根県発注の工事とする。
- (3) 表彰の対象は、国土交通省が行ったものについては中国地方整備局長表彰または整備局部長表彰及び事務所長表彰、島根県が行ったものについては知事表彰とする。
- (4) 工事名は、「契約工事名」で記入すること。
- (5) 表彰状の添付は不要である。
- (6) 上記事項の外、入札説明書本文にある要件を必ず確認すること。

登録基幹技能者の配置

企業体名：〇〇共同企業体

対象：登録トンネル基幹技能者の現場への配置者数

現場への配置者数	
----------	--

対象：登録コンクリート圧送基幹技能者の現場への配置者数

現場への配置者数	
----------	--

対象：登録鉄筋基幹技能者の現場への配置者数

現場への配置者数	
----------	--

対象：登録グラウト基幹技能者の現場への配置者数

現場への配置者数	
----------	--

- (1) 現場に配置する登録基幹技能者は、主任技術者(下請企業も含む)及び監理技術者以外の技術者を対象する。
- (2) 複数の工種について同一の技術者でも構わない。

(様式-9)

評価項目(3)-①

配置予定技術者の優秀建設技術者表彰(1枚目)

企業体名: ○○共同企業体

対象工事	対象年度 対象機関	島根県内の公共事業において、令和3年度から令和7年度に、島根県及び中国地方整備局発注工事で主任(監理)技術者または現場代理人として受けた優秀建設技術者表彰
	工事種別	一般土木工事、維持修繕工事
	建設工事の種類	土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、しゅんせつ工事

配置予定技術者 氏名	①	
表彰の区分		
受賞年度		
工事名の区分	契約工事名	
工事名		
工事種別		
建設工事の種類		

表彰の区分		
受賞年度		
工事名の区分	契約工事名	
工事名		
工事種別		
建設工事の種類		

配置予定技術者 氏名	②	
表彰の区分		
受賞年度		
工事名の区分	契約工事名	
工事名		
工事種別		
建設工事の種類		

表彰の区分		
受賞年度		
工事名の区分	契約工事名	
工事名		
工事種別		
建設工事の種類		

(様式-9)

評価項目(3)-①

配置予定技術者の優秀建設技術者表彰(2枚目)

企業体名: ○○共同企業体

対象 工事	対象年度 対象機関	島根県内の公共事業において、令和3年度から令和7年度に、島根県及び中国地方整備局発注工事で主任(監理)技術者または現場代理人として受けた優秀建設技術者表彰
	工事種別	一般土木工事、維持修繕工事
	建設工事の種類	土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、しゅんせつ工事

配置予定技術者 氏名	③	
------------	---	--

表彰の区分	
受賞年度	
工事名の区分	契約工事名
工事名	
工事種別	
建設工事の種類	

表彰の区分	
受賞年度	
工事名の区分	契約工事名
工事名	
工事種別	
建設工事の種類	

- (1) 島根県発注工事は資料添付が不要。
- (2) 中国地方整備局発注工事は表彰状等の写しを添付すること(発注者から表彰実績に関する資料が提示された場合は、その写しの添付でもよい)。
- (3) 表彰の受賞が2回以上ある場合は、代表的なもの2回分の提出でよい。
- (4) 工事名の欄は、「契約工事名」で記載すること。
- (5) 表彰時点の所属会社は問わない。(現在の所属会社以外のものも記載できる。)
- (6) 技術資料提出時に配置予定技術者が特定できない場合は、複数の候補者を記入できる。その場合、審査は候補者のうち配置予定技術者の評価点合計が最も低い者で評価する。
- (7) 上記事項の外、入札説明書本文にある要件を必ず確認すること。

(様式-10)
評価項目(4)-①

事業継続計画(BCP)認定及び防災協定の締結実績
企業体名: ○○共同企業体

a.事業継続計画(BCP)認定

対象: 入札公告日前日時点(令和7年10月1日時点)での事業継続計画(BCP)の認定状況

企業体	認定の有無	認定年月日	認定の有効期限
代表者(第1グループ)			
構成員(第2グループ)			
構成員(第3グループ)			

(1) 中国地方整備局長が認定した「地域建設業の事業継続計画認定証」の写しを添付すること。

b.防災協定の締結実績

対象: 令和5年度及び令和6年度における島根県との防災協定の締結実績

企業体	締結実績の有無	
	令和5年度	令和6年度
代表者(第1グループ)		
構成員(第2グループ)		
構成員(第3グループ)		

(1) 対象年度において、島根県との防災協定締結実績の有無を記載すること。

(2) 協定を締結した団体の構成員はもとより、協定に参加している協力企業等も対象とする。ただし、評価の対象者は、団体が所管する地域内に建設業法に規定する営業所を有する者に限る。また、年度途中で脱退した場合、年度途中から加入した場合はその年度の契約締結実績として認めない。

(3) 協力企業等の場合、企業名が明示された協定書等の写しや団体の代表者の証明書など、協定に参加している企業であることがわかる資料を添付すること。

(様式-11)
評価項目(4)-②

県管理道路・空港または市町村管理道路の除雪業務(凍結防止剤散布業務を含む)の契約実績
企業体名: ○○共同企業体

対象: 令和5年度及び令和6年度の県管理道路・空港または市町村管理道路の除雪業務(凍結防止剤散布業務を含む)の契約実績

特別共同企業体の代表者(第1グループ)用
令和5年度

発注機関	元請・下請 区分	契約期間	業務内容	施工箇所(旧市町村名)
		上段:着手日/下段:完了日		

令和6年度

発注機関	元請・下請 区分	契約期間	業務内容	施工箇所(旧市町村名)
		上段:着手日/下段:完了日		

特別共同企業体の代表者以外の構成員(第2グループ)用
令和5年度

発注機関	元請・下請 区分	契約期間	業務内容	施工箇所(旧市町村名)
		上段:着手日/下段:完了日		

令和6年度

発注機関	元請・下請 区分	契約期間	業務内容	施工箇所(旧市町村名)
		上段:着手日/下段:完了日		

特別共同企業体の代表者以外の構成員(第3グループ)用
令和5年度

発注機関	元請・下請 区分	契約期間	業務内容	施工箇所(旧市町村名)
		上段:着手日/下段:完了日		

令和6年度

発注機関	元請・下請 区分	契約期間	業務内容	施工箇所(旧市町村名)
		上段:着手日/下段:完了日		

- (1) 対象年度において、県管理道路・空港または市町村管理道路の除雪業務(凍結防止剤散布業務を含む)の契約実績(島根県発注業務においては県が認めた下請け実績も含む)について記載すること。
- (2) 契約実績を確認する資料として、当該年度の業務内容の分かる資料(契約書、下請負人通知書、施工体制台帳、下請契約書、注文書・請書、発注者の実績証明証等の写し)を添付すること。
- (3) 上記(2)の資料で評価対象地域が確認できない場合は、確認できる資料(位置図)を追加添付すること。

ボランティア活動等への参加実績
企業体名：〇〇共同企業体

対象：令和5年度及び令和6年度における島根県内で実施されたボランティア活動又はハートフルしまねの参加実績

○企業としてのボランティア活動への参加実績

企業体	活動年月日		活動内容	活動箇所	参加人数	従業員数
代表者 (第1グループ)	R5					
	R6					
構成員 (第2グループ)	R5					
	R6					
構成員 (第3グループ)	R5					
	R6					

- (1) 活動したことを証明する資料と活動箇所が確認できる資料を添付すること。
(2) 従業員数の欄には、当該活動時点の常用雇用労働者と短時間労働者の合計人数を記載すること。
(3) 入札説明書本文にある要件を必ず確認すること。
(4) ボランティア活動を複数日で行った場合、参加実績は重複者を除いた合計人数とする(延べ人数ではない)。従業員数は当該活動時点のものとする。

○企業としてのハートフルしまねの参加実績

企業体	登録団体名		活動箇所	年度間延べ参加人数	従業員数
代表者 (第1グループ)	R5				
	R6				
構成員 (第2グループ)	R5				
	R6				
構成員 (第3グループ)	R5				
	R6				

- (1) 活動箇所が確認できる資料を添付すること。
(2) 従業員数の欄には、当該活動時点の常用雇用労働者と短時間労働者の合計人数を記載すること。
(3) 入札説明書本文にある要件を必ず確認すること。
(4) 従業員数は当該活動時点のものとする。

労働福祉関連の状況(a 障がい者雇用の実態)

企業体名：〇〇共同企業体

代表者名：

a 障がい者雇用の実態

下記の①及び②のどちらかの方法で提出すること。

① 本様式による提出。

② 「障がい者雇用の促進等に関する法律施行規則」第8条で定められた様式(障害者雇用状況報告書)による提出。なお、提出にあたっては入札公告日前日時点(令和7年10月1日時点)の状況と相異なることを代表者名で証明すること。(押印のこと)

従業員の雇用状況	短時間以外の常用雇用労働者数 (人)	短時間労働者数 (人)	特定短時間労働者数 (人)
	1週間の所定労働時間が 30時間以上	1週間の所定労働時間が 20時間以上30時間未満	1週間の所定労働時間が 10時間以上20時間未満
	0	0	0

障がい者の雇用状況				短時間以外の常用雇用労働者数		短時間労働者数		特定短時間労働者数	
				(人)	換算値	(人)	換算値	(人)	換算値
身体障がい者	1級		重度		2.0		1.0		0.5
	2級		重度		2.0		1.0		0.5
	3級	(3級の障がい者を2つ以上重複して有する方)	重度		2.0		1.0		0.5
		(単一障がいの方)			1.0		0.5		－
	4級				1.0		0.5		－
	5級				1.0		0.5		－
	6級	(7級の障がいを重複している方も含む)			1.0		0.5		－
知的障がい者	療育手帳：「A」の方		重度		2.0		1.0		0.5
	療育手帳：「B」の方				1.0		0.5		－
精神障がい者	精神障がい者保健福祉手帳所持者				1.0		0.5		0.5
	精神障がい者保健福祉手帳を所持していない方			障がい者雇用率の算定対象外					

(a)	短時間以外の常用雇用労働者数	0.0 人
(b)	短時間労働者数	0.0 人
(c)	特定短時間労働者数	0.0 人
(d)	常用雇用労働者の総数 (d)=(a)+(b)×0.5	0.0 人
(e)	除外率	10.0 %
(f)	法定雇用義務数の算出の基礎となる労働者数 (f)=(d)- (d)×(e)/100 (下線部分は小数点以下切捨て)	0.0 人
(g)	障がい者の法定雇用率 (※ 民間企業の法定雇用率2.5%)	2.5 %
(h)	法定雇用義務数 (h) = (f) × (g) (小数点以下切捨て)	法定雇用義務なし 40.0人未満(0人)
(i)	雇用している障がい者数	0.0 人
判定：(h)と(i)を比較し、「(h)<(i)」のときに評価する		× 法定雇用義務数を超えていない

(1) 入札公告日前日時点(令和7年10月1日時点)での状況について記載すること。

(2) 身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の写しは添付不要。

労働福祉関連の状況(a 障がい者雇用の実態)

企業体名: ○○共同企業体
構成員名:

a 障がい者雇用の実態

下記の①及び②のどちらかの方法で提出すること。
① 本様式による提出。
② 「障がい者雇用の促進等に関する法律施行規則」第8条で定められた様式(障害者雇用状況報告書)による提出。なお、提出にあたっては入札公告日前日時点(令和7年10月1日時点)の状況と相異なることを代表者名で証明すること。(押印のこと)

従業員の雇用状況	短時間以外の常用雇用労働者数 (人)	短時間労働者数 (人)	特定短時間労働者数 (人)
	1週間の所定労働時間が 30時間以上	1週間の所定労働時間が 20時間以上30時間未満	1週間の所定労働時間が 10時間以上20時間未満
	0	0	0

障がい者の雇用状況				短時間以外の常用雇用労働者数		短時間労働者数		特定短時間労働者数	
				(人)	換算値	(人)	換算値	(人)	換算値
身体障がい者	1級		重度		2.0		1.0		0.5
	2級		重度		2.0		1.0		0.5
	3級	(3級の障がい者を2つ以上重複して有する方)	重度		2.0		1.0		0.5
		(単一障がいの方)			1.0		0.5		－
	4級				1.0		0.5		－
	5級				1.0		0.5		－
	6級	(7級の障がい者を重複している方も含む)			1.0		0.5		－
知的障がい者	療育手帳：「A」の方		重度		2.0		1.0		0.5
	療育手帳：「B」の方				1.0		0.5		－
精神障がい者	精神障がい者保健福祉手帳所持者				1.0		0.5		0.5
	精神障がい者保健福祉手帳を所持していない方			障がい者雇用率の算定対象外					

(a)	短時間以外の常用雇用労働者数	0.0 人
(b)	短時間労働者数	0.0 人
(c)	特定短時間労働者数	0.0 人
(d)	常用雇用労働者の総数 (d)=(a)+(b)×0.5	0.0 人
(e)	除外率	10.0 %
(f)	法定雇用義務数の算出の基礎となる労働者数 (f)=(d)- (d)×(e)/100 (下線部分は小数点以下切捨て)	0.0 人
(g)	障がい者の法定雇用率 (※ 民間企業の法定雇用率2.5%)	2.5 %
(h)	法定雇用義務数 (h) = (f) × (g) (小数点以下切捨て)	法定雇用義務なし 40.0人未満(0人)
(i)	雇用している障がい者数	0.0 人
判定 : (h)と(i)を比較し、「(h)<(i)」のときに評価する		× 法定雇用義務数を超えていない

- (1) 入札公告日前日時点(令和7年10月1日時点)での状況について記載すること。
(2) 身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の写しは添付不要。

労働福祉関連の状況(a 障がい者雇用の実態)

企業体名: ○○共同企業体
構成員名:

a 障がい者雇用の実態

下記の①及び②のどちらかの方法で提出すること。
① 本様式による提出。
② 「障がい者雇用の促進等に関する法律施行規則」第8条で定められた様式(障害者雇用状況報告書)による提出。なお、提出にあたっては入札公告日前日時点(令和7年10月1日時点)の状況と相異なることを代表者名で証明すること。(押印のこと)

従業員の雇用状況	短時間以外の常用雇用労働者数 (人)	短時間労働者数 (人)	特定短時間労働者数 (人)
	1週間の所定労働時間が 30時間以上	1週間の所定労働時間が 20時間以上30時間未満	1週間の所定労働時間が 10時間以上20時間未満
	0	0	0

障がい者の雇用状況				短時間以外の常用雇用労働者数		短時間労働者数		特定短時間労働者数	
				(人)	換算値	(人)	換算値	(人)	換算値
身体障がい者	1級		重度		2.0		1.0		0.5
	2級		重度		2.0		1.0		0.5
	3級	(3級の障がい者を2つ以上重複して有する方)	重度		2.0		1.0		0.5
		(単一障がいの方)			1.0		0.5		－
	4級				1.0		0.5		－
	5級				1.0		0.5		－
	6級	(7級の障がい者を重複している方も含む)			1.0		0.5		－
知的障がい者	療育手帳：「A」の方		重度		2.0		1.0		0.5
	療育手帳：「B」の方				1.0		0.5		－
精神障がい者	精神障がい者保健福祉手帳所持者				1.0		0.5		0.5
	精神障がい者保健福祉手帳を所持していない方			障がい者雇用率の算定対象外					

(a)	短時間以外の常用雇用労働者数	0.0 人
(b)	短時間労働者数	0.0 人
(c)	特定短時間労働者数	0.0 人
(d)	常用雇用労働者の総数 (d)=(a)+(b)×0.5	0.0 人
(e)	除外率	10.0 %
(f)	法定雇用義務数の算出の基礎となる労働者数 (f)=(d)- (d)×(e)/100 (下線部分は小数点以下切捨て)	0.0 人
(g)	障がい者の法定雇用率 (※ 民間企業の法定雇用率2.5%)	2.5 %
(h)	法定雇用義務数 (h) = (f) × (g) (小数点以下切捨て)	法定雇用義務なし 40.0人未満(0人)
(i)	雇用している障がい者数	0.0 人
判定 : (h)と(i)を比較し、「(h) < (i)」のときに評価する		× 法定雇用義務数を超えていない

(1) 入札公告日前日時点(令和7年10月1日時点)での状況について記載すること。
(2) 身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の写しは添付不要。

労働福祉関連の状況(b 育児・介護休業に関する制度)

企業体名：〇〇共同企業体

b 育児・介護休業に関する制度(下記①、②のいずれかの取組みを評価する)

企業体	①「育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(令和7年4月1日施行、以下「育児・介護休業法」という。)で定める制度を超える内容を含む制度を規定していること	②こころカンパニー(しまね子育て応援企業)に認定されていること		
代表者 (第1グループ)				
		認定期間		まで
構成員 (第2グループ)				
		認定期間		まで
構成員 (第3グループ)				
		認定期間		まで

【①の場合】

- (1) 企業の育児・介護休業に関する制度の概要が分かる資料(就業規則等)のうち「育児・介護休業法」に係る部分を添付資料として提出すること。その際、法定の制度を超える箇所にアンダーライン明示すること。なお、明示が無い場合は、評価の対象としない。
- (2) 育児・介護休業に関する制度の内容を確認するため、必ず別紙「育児・介護休業に関する制度チェック表」を記入し、添付すること。
- (3) 就業規則等は、原本と相異なることを代表者名で証明すること。(押印のこと)
- (4) 添付資料については法定制度を超える内容を項目毎に明示すること。

【②の場合】

- (1) こころカンパニーについては、「こころカンパニー認定書」の写しを添付すること。
- (2) こころカンパニーの認定で提出する場合は、①への入力は不要。

【共通事項】

- (1) 入札公告日前日時点(令和7年10月1日時点)での状況について記載すること。

(様式-16)
評価項目(4)-⑤

建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用

会社(企業体)名: ○○共同企業体

対象: 当該工事における建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用することの確約
※活用とは、建設現場にカードリーダーを設置するなどして、技能労働者の就業履歴を蓄積することをいう

○確約の有無

代表者 (第1グループ)	
構成員 (第2グループ)	
構成員 (第3グループ)	

※記入がない場合は「無」と判断する。
※「有」の場合は、建設キャリアアップシステム活用確約書を提出すること。

建設キャリアアップシステム活用確約書

共同企業体名

(代表者)

住 所
商号又は名称
代 表 者 名

下記工事の施工にあたり、建設キャリアアップシステムを活用することを確約します。

記

1 工事名

2 確約内容

島根県建設キャリアアップシステム活用促進実施要領に基づき、建設現場にカードリーダーを設置するなどして、技能労働者の就業履歴を蓄積する。

3 承諾事項

- ・工事完成後に実績確認のための証拠書類(「現場・契約情報」の出力帳票など)を発注者に提出し確認を受ける。
- ・確約した工事で活用しなかった場合は、工事成績評定で減点となる。

建設キャリアアップシステム活用確約書

共同企業体名

(構成員)

住 所
商号又は名称
代 表 者 名

下記工事の施工にあたり、建設キャリアアップシステムを活用することを確約します。

記

1 工事名

2 確約内容

島根県建設キャリアアップシステム活用促進実施要領に基づき、建設現場にカードリーダーを設置するなどして、技能労働者の就業履歴を蓄積する。

3 承諾事項

- ・工事完成後に実績確認のための証拠書類(「現場・契約情報」の出力帳票など)を発注者に提出し確認を受ける。
- ・確約した工事で活用しなかった場合は、工事成績評定で減点となる。

育児・介護休業に関する制度 チェック表

育児・介護休業法(R7.10.1施行)対応版

企業体名: ○○共同企業体

【法定を超える内容チェック表1】

各Qの「はい」または「いいえ」、「該当項目」に■をご記入下さい。

- ★Q1～13の「はい」または「該当項目」に1つでも■がある場合、総合評価の加点対象となります。
★ 記載内容については、就業規則等により確認できるよう必ず該当条文を記入願います。

Q1 育児休業制度の対象となる子の上限年齢を、法定を超えた年齢までとしている。

はい ☐ (上限年齢 = 歳 か月まで) (該当条文:)	☐ いいえ
--	------------------------------

○法律では1歳まで、両親ともに育児休業を取得する場合は1歳2ヶ月まで、または、一定の事情がある場合は2歳までとされています。
○一定の事情の有無に関わらず、2歳まで育児休業をとることができる場合は、法定を超える内容となります。

Q2 法定基準の制度とは別に、3歳未満の子を養育する従業員が利用できる以下の制度のうち、いずれか1つ以上の制度を定めている。

☐ ①短時間勤務制度(5時間45分から6時間以外の制度等の実施) (該当条文:)	☐ ②テレワーク等 (該当条文:)
☐ ③フレックスタイム制 (該当条文:)	☐ ④始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ (1日の所定労働時間は変わらない) (該当条文:)
☐ ⑤事業所内保育施設の運営 (共同運営や保育施設と契約している場合も含む) (該当条文:)	☐ ⑥育児サービス費用を補助する制度 (ベビーシッターや保育施設の利用料補助等) (該当条文:)

①育児・介護休業法では、短時間勤務制度は、原則として6時間(5時間45分から6時間まで)とする措置を含むものとなっているので、それ以外の短時間勤務制度の実施。

Q3 介護休業の取得可能期間を、法定を超える日数や回数としている。

はい ☐ (上限期間 = 以内) (該当条文:)	☐ いいえ
--	------------------------------

育児・介護休業法では、労働者は、要介護状態にある対象家族1人につき、のべ93日間までの範囲内で3回を上限として介護休業を取得することができますとしています。

Q4 要介護状態にある対象家族の介護を行う従業員が利用できる短時間勤務制度を除く以下の制度のうち、いくつかの制度を定めていますか。

☐ ①フレックスタイム制 (該当条文:)	☐ ②始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ (1日の所定労働時間は変わらない) (該当条文:)
☐ ③介護サービス費用を補助する制度 (ホームヘルパーや介護サービスの利用料補助等) (該当条文:)	
☐ ④その他これに準ずる制度() (該当条文:)	

Q5 Q4で定めているとした制度について、当てはまるものにチェックをしてください。(定めている制度のうち、一つでも当てはまる制度があればチェックをしてください。)

☐ ①介護休業とは別に、利用開始から3年を超える期間で2回の利用を可能としている。 (該当条文:)
☐ ②介護休業とは別に、利用開始から3年の間で3回以上の利用を可能としている。 (該当条文:)
☐ ③介護休業とは別に、利用開始から3年を超える期間で3回以上の利用を可能としている。 (該当条文:)
☐ ④その他 (該当条文:)

【法定を超える内容チェック表2】

各Qの「はい」または「いいえ」、「該当項目」に■をご記入下さい。

Q6 **小学生以上**の子を持つ従業員が利用できる以下の制度のうち、いくつかの制度がありますか。

☐ ①短時間勤務制度 (該当条文:)	☐ ②テレワーク等 (該当条文:)
☐ ③フレックスタイム制 (該当条文:)	☐ ④始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ (1日の所定労働時間は変わらない) (該当条文:)
☐ ⑤所定外労働をさせない制度 (該当条文:)	☐ ⑥事業所内託児施設の運営 (共同運営や保育施設と契約している場合も含む) (該当条文:)
☐ ⑦養育両立支援休暇の付与(子の看護等休暇を除く) (該当条文:)	

Q7 子の看護休暇について、従業員に対する次の配慮のうち、何項目実施していますか。

☐ ①小学校 4年生以上 の子についても、別に子の看護休暇が取得できる。 (該当条文:)	☐ ②取得可能日数が、 年5日(小学校3年生修了までの子が2人以上であれば年10日) を超える (該当条文:)
--	---

Q8 介護休暇について、従業員に対する次の配慮のうち、何項目実施していますか。

☐ ①取得可能日数が、 年5日(対象家族が2人以上であれば年10日) を超える。 (該当条文:)	☐ ②法で定める「対象家族」を超える範囲も対象。 (対象家族:配偶者、父母・子・祖父母・兄弟姉妹及び孫、配偶者の父母) (該当条文:)
--	---

Q9 子供が生まれる際の父親の休暇制度がある。

☐ はい (内容 (該当条文:)	☐ いいえ
--	------------------------------

Q10 前々年(度)に残った年次有給休暇の積立制度を設けている。

☐ はい (内容 (該当条文:)	☐ いいえ
--	------------------------------

Q11 妊娠、出産、育児、介護を理由に退職した従業員を対象とした再雇用制度がある。

☐ はい (内容 (該当条文:)	☐ いいえ
--	------------------------------

Q12 次の制度等のうち、**有給**としているものが、いくつかありますか。(一部支給でも可)

☐ ①産前産後休業(支給割合:) (該当条文:)	☐ ②育児時間 (支給割合:) (該当条文:)
☐ ③育児休業 (支給割合:) (該当条文:)	☐ ④介護休業 (支給割合:) (該当条文:)
☐ ⑤子の看護休暇 (支給割合:) (該当条文:)	☐ ⑥介護休暇 (支給割合:) (該当条文:)
☐ ⑦独自の有給休暇制度 (休暇名:) (該当条文:)	

②「育児時間」: 出産後1歳未満の子どもを育てる女性から請求があった場合、1日2回それぞれ30分以上、育児のための時間を与えなければなりません。(労働基準法第67条)

⑦独自の有給休暇制度の例: 生理休暇、妊婦検診のための休暇、家族記念日休暇、バースディ休暇など(本人の結婚、妻の出産、忌引きによる休暇を除く)

育児・介護休業に関する制度 チェック表

育児・介護休業法(R7.10.1施行)対応版

企業体名: ○○共同企業体

【法定を超える内容チェック表1】

各Qの「はい」または「いいえ」、「該当項目」に■をご記入下さい。

★Q1～13の「はい」または「該当項目」に1つでも■がある場合、総合評価の加点対象となります。
★記載内容については、就業規則等により確認できるよう必ず該当条文を記入願います。

Q1 育児休業制度の対象となる子の上限年齢を、法定を超えた年齢までとしている。

はい ☐ (上限年齢 = 歳 か月まで) (該当条文:)	☐ いいえ
☐ 法律では1歳まで、両親ともに育児休業を取得する場合は1歳2ヶ月まで、または、一定の事情がある場合は2歳までとされています。 ☐ 一定の事情の有無に関わらず、2歳まで育児休業をとることができる場合は、法定を超える内容となります。	

Q2 法定基準の制度とは別に、3歳未満の子を養育する従業員が利用できる以下の制度のうち、いずれか1つ以上の制度を定めている。

☐ ①短時間勤務制度(5時間45分から6時間以外の制度等の実施) (該当条文:)	☐ ②テレワーク等 (該当条文:)
☐ ③フレックスタイム制 (該当条文:)	☐ ④始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ (1日の所定労働時間は変わらない) (該当条文:)
☐ ⑤事業所内保育施設の運営 (共同運営や保育施設と契約している場合も含む) (該当条文:)	☐ ⑥育児サービス費用を補助する制度 (ベビーシッターや保育施設の利用料補助等) (該当条文:)
☐ ①育児・介護休業法では、短時間勤務制度は、原則として6時間(5時間45分から6時間まで)とする措置を含むものとなっているので、それ以外の短時間勤務制度の実施。	

Q3 介護休業の取得可能期間を、法定を超える日数や回数としている。

はい ☐ (上限期間 = 以内) (該当条文:)	☐ いいえ
育児・介護休業法では、労働者は、要介護状態にある対象家族1人につき、のべ93日間までの範囲内で3回を上限として介護休業を取得することができますとしています。	

Q4 要介護状態にある対象家族の介護を行う従業員が利用できる短時間勤務制度を除く以下の制度のうち、いくつかの制度を定めていますか。

☐ ①フレックスタイム制 (該当条文:)	☐ ②始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ (1日の所定労働時間は変わらない) (該当条文:)
☐ ③介護サービス費用を補助する制度 (ホームヘルパーや介護サービスの利用料補助等) (該当条文:)	
☐ ④その他これに準ずる制度() (該当条文:)	

Q5 Q4で定めているとした制度について、当てはまるものにチェックをしてください。(定めている制度のうち、一つでも当てはまる制度があればチェックをしてください。)

☐ ①介護休業とは別に、利用開始から3年を超える期間で2回の利用を可能としている。 (該当条文:)
☐ ②介護休業とは別に、利用開始から3年の間で3回以上の利用を可能としている。 (該当条文:)
☐ ③介護休業とは別に、利用開始から3年を超える期間で3回以上の利用を可能としている。 (該当条文:)
☐ ④その他 (該当条文:)

【法定を超える内容チェック表2】

各Qの「はい」または「いいえ」、「該当項目」に■をご記入下さい。

Q6 **小学生以上**の子を持つ従業員が利用できる以下の制度のうち、いくつかの制度がありますか。

☐ ①短時間勤務制度 (該当条文:)	☐ ② テレワーク等 (該当条文:)
☐ ③フレックスタイム制 (該当条文:)	☐ ④始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ (1日の所定労働時間は変わらない) (該当条文:)
☐ ⑤所定外労働をさせない制度 (該当条文:)	☐ ⑥事業所内託児施設の運営 (共同運営や保育施設と契約している場合も含む) (該当条文:)
☐ ⑦ 養育両立支援休暇の付与(子の看護等休暇を除く) (該当条文:)	

Q7 子の看護休暇について、従業員に対する次の配慮のうち、**何項目**実施していますか。

☐ ① 小学校4年生以上 の子についても、別に子の看護休暇が取得できる。 (該当条文:)	☐ ②取得可能日数が、 年5日(小学校3年生修了までの子が2人以上であれば年10日) を超える (該当条文:)
--	---

Q8 介護休暇について、従業員に対する次の配慮のうち、**何項目**実施していますか。

☐ ①取得可能日数が、 年5日(対象家族が2人以上であれば年10日) を超える。 (該当条文:)	☐ ②法で定める「 対象家族 」を超える範囲も対象。 (対象家族:配偶者、父母・子・祖父母・兄弟姉妹及び孫、配偶者の父母) (該当条文:)
--	--

Q9 子供が生まれる際の父親の休暇制度がある。

☐ はい (内容:)	☐ いいえ
---------------------------------------	------------------------------

Q10 前々年(度)に残った年次有給休暇の積立制度を設けている。

☐ はい (内容:)	☐ いいえ
---------------------------------------	------------------------------

Q11 妊娠、出産、育児、介護を理由に退職した従業員を対象とした再雇用制度がある。

☐ はい (内容:)	☐ いいえ
---------------------------------------	------------------------------

Q12 次の制度等のうち、**有給**としているものが、いくつありますか。(一部支給でも可)

☐ ①産前産後休業(支給割合:) (該当条文:)	☐ ②育児時間 (支給割合:) (該当条文:)
☐ ③育児休業 (支給割合:) (該当条文:)	☐ ④介護休業 (支給割合:) (該当条文:)
☐ ⑤子の看護休暇 (支給割合:) (該当条文:)	☐ ⑥介護休暇 (支給割合:) (該当条文:)
☐ ⑦独自の有給休暇制度 (休暇名:) (該当条文:)	

②「育児時間」:出産後1歳未満の子どもを育てる女性から請求があった場合、1日2回それぞれ30分以上、育児のための時間を与えなければなりません。(労働基準法第67条)

⑦独自の有給休暇制度の例:生理休暇、妊婦検診のための休暇、家族記念日休暇、パースディ休暇など(本人の結婚、妻の出産、忌引きによる休暇を除く)

【法定を超える内容チェック表3】

各Qの「はい」または「いいえ」、「該当項目」に■をご記入下さい。

Q13 その他、上記以外で育児・介護休業法の規定を超える取組の実施があれば、法律条文を記入、該当部分を下線明示した上で、就業規則等を記入、法律を超える内容を具体的に下線明示してください。

□	(育児・介護休業法)第〇〇条第〇〇項 〇〇〇〇〇〇〇〇〇 … 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 …………… 【法定事項】法律条文記入(該当箇所に下線)
	(就業規則)第〇〇条第〇〇項 〇〇〇〇〇〇〇〇〇 … 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 …………… 【法律を超える事項】就業規則等記入(該当箇所に下線)

★	総合評価(Q1～Q13) 加 算	NO !
---	------------------	------

★総合評価(Q1～Q13)加算欄が「OK！」となる場合でも、就業規則等の添付資料により上記記載内容が確認できなければ、総合評価方式の加算点を認めません。

育児・介護休業に関する制度 チェック表

育児・介護休業法(R7.10.1施行)対応版

企業体名: ○○共同企業体

【法定を超える内容チェック表1】

各Qの「はい」または「いいえ」、「該当項目」に■をご記入下さい。

★Q1～13の「はい」または「該当項目」に1つでも■がある場合、総合評価の加点対象となります。
★記載内容については、就業規則等により確認できるよう必ず該当条文を記入願います。

Q1 育児休業制度の対象となる子の上限年齢を、法定を超えた年齢までとしている。

はい ☐ (上限年齢 = 歳 か月まで) (該当条文:)	☐ いいえ
☐ 法律では1歳まで、両親ともに育児休業を取得する場合は1歳2ヶ月まで、または、一定の事情がある場合は2歳までとされています。 ☐ 一定の事情の有無に関わらず、2歳まで育児休業をとることができる場合は、法定を超える内容となります。	

Q2 法定基準の制度とは別に、3歳未満の子を養育する従業員が利用できる以下の制度のうち、いずれか1つ以上の制度を定めている。

☐ ①短時間勤務制度(5時間45分から6時間以外の制度等の実施) (該当条文:)	☐ ②テレワーク等 (該当条文:)
☐ ③フレックスタイム制 (該当条文:)	☐ ④始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ (1日の所定労働時間は変わらない) (該当条文:)
☐ ⑤事業所内保育施設の運営 (共同運営や保育施設と契約している場合も含む) (該当条文:)	☐ ⑥育児サービス費用を補助する制度 (ベビーシッターや保育施設の利用料補助等) (該当条文:)
☐ ①育児・介護休業法では、短時間勤務制度は、原則として6時間(5時間45分から6時間まで)とする措置を含むものとなっているので、それ以外の短時間勤務制度の実施。	

Q3 介護休業の取得可能期間を、法定を超える日数や回数としている。

はい ☐ (上限期間 = 以内) (該当条文:)	☐ いいえ
育児・介護休業法では、労働者は、要介護状態にある対象家族1人につき、のべ93日間までの範囲内で3回を上限として介護休業を取得することができますとしています。	

Q4 要介護状態にある対象家族の介護を行う従業員が利用できる短時間勤務制度を除く以下の制度のうち、いくつかの制度を定めていますか。

☐ ①フレックスタイム制 (該当条文:)	☐ ②始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ (1日の所定労働時間は変わらない) (該当条文:)
☐ ③介護サービス費用を補助する制度 (ホームヘルパーや介護サービスの利用料補助等) (該当条文:)	
☐ ④その他これに準ずる制度() (該当条文:)	

Q5 Q4で定めているとした制度について、当てはまるものにチェックをしてください。(定めている制度のうち、一つでも当てはまる制度があればチェックをしてください。)

☐ ①介護休業とは別に、利用開始から3年を超える期間で2回の利用を可能としている。 (該当条文:)
☐ ②介護休業とは別に、利用開始から3年の間で3回以上の利用を可能としている。 (該当条文:)
☐ ③介護休業とは別に、利用開始から3年を超える期間で3回以上の利用を可能としている。 (該当条文:)
☐ ④その他 (該当条文:)

【法定を超える内容チェック表2】

各Qの「はい」または「いいえ」、「該当項目」に■をご記入下さい。

Q6 **小学生以上**の子を持つ従業員が利用できる以下の制度のうち、いくつかの制度がありますか。

☐ ①短時間勤務制度 (該当条文:)	☐ ②テレワーク等 (該当条文:)
☐ ③フレックスタイム制 (該当条文:)	☐ ④始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ (1日の所定労働時間は変わらない) (該当条文:)
☐ ⑤所定外労働をさせない制度 (該当条文:)	☐ ⑥事業所内託児施設の運営 (共同運営や保育施設と契約している場合も含む) (該当条文:)
☐ ⑦養育両立支援休暇の付与(子の看護等休暇を除く) (該当条文:)	

Q7 子の看護休暇について、従業員に対する次の配慮のうち、何項目実施していますか。

☐ ①小学校 4年生以上 の子についても、別に子の看護休暇が取得できる。 (該当条文:)	☐ ②取得可能日数が、 年5日(小学校3年生修了までの子が2人以上であれば年10日) を超える (該当条文:)
--	---

Q8 介護休暇について、従業員に対する次の配慮のうち、何項目実施していますか。

☐ ①取得可能日数が、 年5日(対象家族が2人以上であれば年10日) を超える。 (該当条文:)	☐ ②法で定める「対象家族」を超える範囲も対象。 (対象家族: 配偶者、父母・子・祖父母・兄弟姉妹及び孫、配偶者の父母) (該当条文:)
--	--

Q9 子供が生まれる際の父親の休暇制度がある。

☐ はい (内容:)	☐ いいえ
---------------------------------------	------------------------------

Q10 前々年(度)に残った年次有給休暇の積立制度を設けている。

☐ はい (内容:)	☐ いいえ
---------------------------------------	------------------------------

Q11 妊娠、出産、育児、介護を理由に退職した従業員を対象とした再雇用制度がある。

☐ はい (内容:)	☐ いいえ
---------------------------------------	------------------------------

Q12 次の制度等のうち、**有給**としているものが、いくつありますか。(一部支給でも可)

☐ ①産前産後休業(支給割合:) (該当条文:)	☐ ②育児時間 (支給割合:) (該当条文:)
☐ ③育児休業 (支給割合:) (該当条文:)	☐ ④介護休業 (支給割合:) (該当条文:)
☐ ⑤子の看護休暇 (支給割合:) (該当条文:)	☐ ⑥介護休暇 (支給割合:) (該当条文:)
☐ ⑦独自の有給休暇制度 (休暇名:) (該当条文:)	

②「育児時間」: 出産後1歳未満の子どもを育てる女性から請求があった場合、1日2回それぞれ30分以上、育児のための時間を与えなければなりません。(労働基準法第67条)

⑦独自の有給休暇制度の例: 生理休暇、妊婦検診のための休暇、家族記念日休暇、バースディ休暇など(本人の結婚、妻の出産、忌引きによる休暇を除く)

【法定を超える内容チェック表3】

各Qの「はい」または「いいえ」、「該当項目」に■をご記入下さい。

Q13 その他、上記以外で育児・介護休業法の規定を超える取組の実施があれば、法律条文を記入、該当部分を下線明示した上で、就業規則等を記入、法律を超える内容を具体的に下線明示してください。

□	(育児・介護休業法)第〇〇条第〇〇項 〇〇〇〇〇〇〇〇〇 … 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 …………… 【法定事項】法律条文記入(該当箇所に下線)
	(就業規則)第〇〇条第〇〇項 〇〇〇〇〇〇〇〇〇 … 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 …………… 【法律を超える事項】就業規則等記入(該当箇所に下線)

★	総合評価(Q1～Q13) 加 算	NO !
---	------------------	------

★総合評価(Q1～Q13)加算欄が「OK！」となる場合でも、就業規則等の添付資料により上記記載内容が確認できなければ、総合評価方式の加算点を認めません。

建設キャリアアップシステム活用確約書

共同企業体名

(構成員)

住 所
商号又は名称
代 表 者 名

下記工事の施工にあたり、建設キャリアアップシステムを活用することを確約します。

記

1 工事名

2 確約内容

島根県建設キャリアアップシステム活用促進実施要領に基づき、建設現場にカードリーダーを設置するなどして、技能労働者の就業履歴を蓄積する。

3 承諾事項

- ・工事完成後に実績確認のための証拠書類(「現場・契約情報」の出力帳票など)を発注者に提出し確認を受ける。
- ・確約した工事で活用しなかった場合は、工事成績評定で減点となる。